

岩手県告示第462号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年9月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成19年4月5日

(2) 登録番号 31

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 関庄糧穀株式会社

(2) 代表者の氏名 代表取締役 関 英雄

(3) 主たる事務所の所在地 花巻市石鳥谷町好地第8地割19番地

3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の追加

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
菊池 友和	玄米	国内産農産物に限る。	令和5年9月1日
千田 秀喜	玄米	国内産農産物に限る。	〃